# 「HITS(Hotel Information Total System)」 利用規約

#### 第1条(規約の総則)

本規約は、㈱オータパブリケイションンズ(以下「当社」といいます。)が提供する「HITS(Hotel Information Total System)」(以下「本ソフトウェア」といいます。)の利用および本ソフトウェアによる情報提供サービス(以下、本ソフトウェアと情報提供を合わせて「本サービス」といいます。)の利用に関する会社(以下利用者)との取り決めです。

#### 第2条(本サービスの利用)

- 1. 利用者は、当社所定の方法により当社へ申し込み、当社が承認した場合に本サービスを利用できます。
- 2. 本サービスは、当社が前項の申し込みを受付け所定の手続を完了した時以降に利用することができます。なお、当社は申し込み時に利用者より「本サービスの使用者」として申請のあった個人を認定ユーザー(以下ユーザー)として登録しユーザーID、パスワード等を発行します。従って本サービスの利用はユーザーとして登録されている方に限ります。
- 3. 本サービスでは、当社発行のユーザーID、パスワード等とユーザーがご利用時に使用するユーザーID およびパスワード等とが一致した場合にのみ利用することができます。
- 4. 本サービスのご利用に必要となる通信用の機器などは、利用者がご用意いただくものとします。

### 第3条(変更の届出)

- 1. 当社へ申し込みをした際に申請した事項に変更が生じた場合には、速やかに指定の方法にて当社へ届け出るものとします。
- 2. 前項届出がなかったことにより利用者が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負わないものとします。

### 第4条(権利の譲渡等)

利用者は、本サービスを利用する権利その他本規約に基づく一切の権利を第三者に譲渡、転貸してはならないものとします。

#### 第5条(ID及びパスワードの管理等)

利用者は、当社より発行されたユーザーID、パスワードについて以下の事を行わないものとします。

- 1. ユーザーID、パスワード等を第三者に漏洩、または他の者と共同して利用すること。
- 2. ユーザーID、パスワード等を第三者に譲渡、または第三者の利用に供すること(当社が利用者により申請を受けユーザーとして登録している方の利用に限る。)。
- 3. 発行されたユーザーID 及びパスワード等により行われた本サービスの利用は、そのユーザー自身が行ったものとみなし、第三者により不正に使用された場合でも、当社は利用者に対しその損害の責を負わないものとします。

# 第6条(著作権等)

- 1. 本ソフトウェアに関する著作権等の知的所有権およびその実施権、その他一切の権利は当社に帰属し、利用者は、本規約に従って、ユーザーが本ソフトウェアを利用する場合のほか、本ソフトウェアを、その目的を問わず、複製、加工または再利用することはできません。また、本ソフトウェアを第三者に販売、譲渡、質入、貸与又は頒布することはできません。
- 2. 当社は、本ソフトウェアについて、当社の判断により自由にその仕様を変更し、バージョンアップをすることができるものとします。

# 第7条(契約期間)

本サービスの利用契約期間は、当社が発行したユーザーID の有効開始日から 1 年間とします。ただし、更新申込契約書をもってさらに1年間とし、更新契約がない場合は終了となります。以後も同様とします。

#### 第8条(基本情報設定料、サービス利用料)

- 1. 利用者は、本サービスの利用料として当社が定める内容に基づき年額利用料を支払うものとし、利用料はユーザーID の有効開始日までに全額支払うものとします。
- 2. 一度いただいたご利用代金は、システム機器・情報伝達システム等の障害もしくは瑕疵による本サービス提供の一時的中断、その他いかなる場合であってもご返金はいたしませ

- 3. 本サービスの利用料金は随時改定される場合がございます。
- 4. 支払いに掛かる手数料は利用者が負担するものとします。

### 第9条(情報利用の制限)

利用者は本サービスにより取得した情報にて次のことを行わないものとします。

- 1. 本サービスの利用期間中および期間終了後にかかわらず、本サービスにより取得した情報 (これらを複写したものを含む。以下同じ。)、及び機密である旨を明示されて開示された一切の情報を第三者に漏洩・開示・提供すること。
- 2. 本サービスにより取得した情報を、販売目的に利用することのほか、第三者へ提供する目的で加工または再利用(再配信を含む。)すること。

# 第10条(禁止事項)

利用者は、以下の事を行わないものとします。

- ア. 法律、その他法令の定めに違反する行為
- イ. 犯罪に結びつく行為及びその可能性のある行為
- ウ. 本サービスと同種または類似の業務を行う行為
- エ. 当社のサービス業務の運営・維持を妨げる行為
- オ. 本サービスに利用しうる情報を改ざんする行為
- カ. 有害なコンピュータプログラム等を送信する行為キ. 当社が別途禁止行為として定める行為

#### 第11条(本サービス内容の変更または廃止)

当社は、次の事由が生じた場合には、利用者に通知することなく本サービスを一時停止、変 更又は廃止することがあります。

1. 本サービス内容を改善するため、サービス内容の変更等の必要があると当社が判断したとき。

- 2. 本サービス提供の為の装置、ソフトウェア等の点検、修理、補修、改良等のため、やむをえないとき。
- 3. 本サービス提供の為の装置、通信回線等の事故、障害などのため、やむをえないとき。
- 4. 利用者からのアクセスが輻輳するなど、システムの容量を超える利用がなされたとき。
- 5. ユーザーID 等の漏洩など、セキュリティに問題が生じたとき。
- 6. その他、法令の変更のため、監督官庁の指示のため、運用上あるいは技術上の理由等、 当社が本サービスの一時停止、変更または廃止が必要であると判断したとき。

#### 第 12 条(本サービスの利用禁止)

当社は、次の事由のある場合には、本サービスのご利用をお断り又は停止することがあります。

- 1. 通常の想定を超えるシステム負荷がかかるようなご利用をなされた場合。
- 2. 本来の利用目的を逸脱していると当社が判断した場合。
- 3. 情報利用の制限に違反すると当社が判断した場合。
- 4. 当社への届出事項の変更の届出がなされない場合。
- 5. その他、利用者が本サービスをご利用いただくことが不適当と判断した場合。

#### 第 13 条 (免責)

当社は、次に揚げる事項により利用者が被ったいかなる直接的、間接的損害について、賠償 する責を負わないものとします。

1.通信機器、通信回線、コンピュータ等のシステム機器等の障害もしくは瑕疵、これらを通じた情報伝達システム等の障害もしくは瑕疵、または第三者による妨害、侵入、情報改変等により、本サービスの提供ができなくなった場合または本サービスの伝達遅延、誤謬もしくは欠陥が生じた場合。

- 2. 本サービスで提供する情報につき、誤謬、欠陥、遅延があった場合。
- 3. 本サービスで収集するデータの発行元 Web サイトの障害、レイアウト変更、閉鎖等による情報提供の欠陥、遅延、停止が生じた場合。
- 4. 天災地変等、不可抗力と認められる事由により、本サービスの提供が遅延し、または不能となった場合。
- 5. 第11条、第12条より生じた損害。
- 6. 本ソフトウェアのインストールまたは使用にあたって利用者に直接的または間接的に損害(ハードウェアの破損等、本ソフトウェア以外のソフトウェアの破損等を含む。)が発生した場合であって、当社に故意または重大な過失がない場合。

## 第 14 条 (中途解約)

本サービスは、年間のユーザーID、パスワード等を発行しているため基本的にはサービス 開始後の中途解約は認めないものとします。

# 第 15 条(本サービスの利用停止)

- 1. 当社は、利用者が次のいずれかの事由に該当した場合には、ユーザーID の使用を停止するとともに、本契約を解除することができるものとします。
- ア. 本規約の条項に違反したとき。
- イ. 差押え、仮差押え、仮処分その他の強制執行または滞納処分の申立てを受けたとき。
- ウ. 破産、民事再生、会社更生、会社整理または特別清算の申し立てがされたとき。
- エ. 前 3 項の他、会員の信用状態に重大な変化が生じたとき。
- オ. 解散または営業停止状態となったとき。
- カ. 当社による連絡が取れなくなったとき。
- キ. 利用者が、サーバに保存されているデータを当社に無断で閲覧、変更もしくは破壊したとき、またはその恐れがあると判断したとき。
- ク. 本項各号のいずれかに準ずる事由があると当社が判断したとき。
- 2. 当社は、前各項に該当する場合のほか、本規約の継続が困難と認めたときは、利用者に

対し、書面により通知することにより、本サービスの提供を解約することができる。

- 3. 当社は、事由のいかんを問わず、1 ヶ月前までに書面で利用者に通知することにより本サービスの提供を解約することができる。
- 4.3 項による通知は利用者の受領拒絶・不在等の場合には通常到達する時期に到達したものとみなします。
- 5. 前各項に基づき、本サービスの利用を解約する場合、解約日を含む月の末日までの利用料について、未払分を直ちに支払うものとし、解約の通知を行った時点での未請求分についても当社から請求が行われ次第、直ちに支払うものとします。

#### 第 16 条(規約の変更)

- 1. この規約は法令の変更及び当社が必要と認めたときに、予告なく変更されることがあります。
- 2. 変更内容が、利用者の従来の権利を制限する若しくは利用者に新たな義務を課すものであるときは、その内容を通知します。
- 3. 前項の通知は、当社が変更を通知 (ユーザーID とパスワードでアクセスできる部分に掲示した場合を含む) した後において、ユーザーが継続して本サービスを利用した場合には、利用者は新しい規約を承認したものとみなし、変更後の規約を適用します。

### 第 17 条(反社会的勢力の排除)

- ① 当社は、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても 該当しないことを確約いたします。
- 1. 暴力団
- 2. 暴力団員
- 3. 暴力団準構成員
- 4. 暴力団関係企業
- 5. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- 6.その他前各号に準ずる者

- ② 当社は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
- 1. 暴力的な要求行為
- 2. 法的な責任を超えた不当な要求行為
- 3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- 4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴行の信用を毀損し、または貴行の業務を妨害する行為
- 5. その他前各号に準ずる行為
- ③ 当社が、第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、私との取引を継続することが不適切である場合には、当社は貴行から請求があり次第、貴行に対するいっさいの債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。
- ④ 手形の割引を受けた場合、当社が第1項各号のいずれかに該当し、もしくは第2項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、当社との取引を継続することが不適切である場合には、全部の手形について、貴行の請求によって手形面記載の金額の買戻債務を負い、直ちに弁済します。この債務を履行するまでは、貴行は手形所持人としていっさいの権利を行使することができます。
- ⑤ 前2項の規定により、債務の弁済がなされたときに、本約定は失効するものとします。

(株)オータパブリケイションズ

**T**104-0061

東京都中央区銀座 4-10-16 シグマ銀座ファーストビル 3F

TEL: 03-6226-2380

FAX:03-6226-2381

http://www.ohtapub.co.jp/